

申請から助成までの流れ

令和8年度 福岡県海外出願支援事業
(第3回募集)

日本国特許庁への出願

「既に日本国特許庁に行っている出願」(PCT 国際出願を含む)が申請対象です

ただし、

*ダイレクト PCT 出願は、日本にも国内移行することを条件に対象になります。

*基礎なしでハーグ出願を予定している場合は、国際出願時に日本を指定締約国とすれば対象になります。

申請書・必要書類の提出

令和8年9月18日(金)～令和8年10月9日(金)

審査、採択可否の通知

書面による審査を行います。

結果は、11月上旬(予定)にお知らせします。

＜ここから外国出願可能＞

出願準備開始

外国出願

代理人費用の支払い

実績報告書・証憑資料出

採択決定後～令和9年1月29日(金)

採択決定後に着手、発生した費用が補助対象です。

費用の支払い完了(採択事業者が全額立替払い)

事業完了(全ての支払完了)後30日以内
又は最終提出期限(※)のいずれか早い日までに提出
最終提出期限 令和9年2月12日(金)

補助金額(実績額)確定

精算払い請求書提出

補助金の交付

令和9年3月末までに指定された口座に入金